



資料編

1 検討体制

(1) 町田市地域福祉計画審議会 委員名簿

(敬称略)

氏名	所属
◎宮城 孝	法政大学現代福祉学部教授
○佐藤 繭美	法政大学現代福祉学部教授
安達 廣美	町田市町内会・自治会連合会
新井 邦夫	町田市青少年健全育成地区委員会連絡協議会
岡田 栄	まちだ NPO 法人連合会
鯨岡 健人	町田市薬剤師会
陶山 慎治	町田市介護サービスネットワーク
長崎 敏宏	町田市歯科医師会
中村 伊佐夫	町田市公立中学校校長会
馬場 昭乃	町田市社会福祉協議会
増子 達也	町田市医師会
町野 眞里子	町田市民生委員児童委員協議会
村田 隆行	町田市法人立保育園協会
森 公男	町田市社会福祉法人施設等連絡会

◎は会長、○は職務代理

(2) 庁内策定検討委員会 委員一覧

委員長	政策経営部担当副市長
副委員長	委員長以外の副市長
委員	政策経営部長 経営改革室長 総務部長 財務部長 防災安全部長 市民部長 市民協働推進担当部長 文化スポーツ振興部長 地域福祉部長 いきいき生活部長 保健所長 子ども生活部長 経済観光部長 環境資源部長 道路部長 都市づくり部長 都市整備担当部長 下水道部長 学校教育部長 生涯学習部長

※庁内策定検討委員会：正式名称は、(仮称)まちだ未来づくりビジョン2040等策定検討委員会といい、まちだ未来づくりビジョン2040の策定や、その他市長が必要と認める事項について検討をする委員会です。市長が必要と認める事項として、第7回から本プランの検討を行っています。

(3) 庁内策定専門部会 部会員一覧

部会長	地域福祉部長
副部会長	市民協働推進担当部長
部会員	企画政策課未来づくり担当課長(2021年3月31日まで) 企画政策課担当課長(同年4月1日から) 広報課まちだ〇ごと大作戦担当課長 防災課長 市民協働推進課長 福祉総務課長 いきいき生活部次長兼いきいき総務課長 保健総務課長 子ども総務課長 住宅課長 教育総務課長 生涯学習センター長

(4) 庁内策定作業部会 部会員一覧

① 協働検討作業部会

部会長	市民協働推進課長
部会員	企画政策課政策研究担当係長 広報課まちだ〇ごと大作戦担当係長 福祉総務課総務係長 産業政策課総務担当係長 地区街づくり課街づくり景観係長 生涯学習センター事業係担当係長

② 包括的支援検討作業部会

部会長	福祉総務課長
部会員	生活援護課相談係 障がい福祉課支援係長 高齢者福祉課高齢者サービス係長 高齢者福祉課地域支援係担当係長 介護保険課給付係長 保健予防課鶴川地域保健係長 子育て推進課町田 地域子育て相談センター所長 子ども家庭支援センターひとり親相談担 当係長 子ども発達支援課推進係長 教育センター教育相談担当係長

2 検討経緯

(1) 町田市地域福祉計画審議会

日付	会議事項
第1回 2020年 8月18日(火)	1 諮問 2 議題 (1) 市民アンケート調査の報告について (2) 計画策定の方向性について (3) 今後のスケジュールについて
第2回 2020年 12月15日(火) リモート開催	1 協議・検討事項 (1) 基本理念・基本目標について 2 報告事項 (1) 庁内の窓口対応状況等調査の結果について
第3回 2021年 3月26日(金) リモート開催	1 報告事項 (1) 新たな相談支援体制について 2 協議・検討事項 (1) 計画体系(案)について
第4回 2021年 5月28日(金) 書面開催	1 協議・検討事項 (1) 計画体系案の修正について (2) 基本施策に係る現状、課題、施策の方向性及び指標について 2 報告事項 (1) 計画体系に紐づく取組内容調査結果について (2) 計画フォーマット案について
第5回 2021年 7月6日(火) リモート開催	1 報告事項 (1) 計画体系案の修正について (2) 指標の修正について 2 協議・検討事項 (1) 取組内容について (2) リーディングプロジェクトについて
第6回 2021年 8月11日(水) リモート開催	1 協議・検討事項 (1) 計画素案について 2 報告事項 (1) パブリックコメントの実施について
第7回 2021年 11月22日(月) リモート開催	1 報告事項 (1) パブリックコメント実施時における素案の修正点について (2) 「わたしの地区の未来ビジョン」の進捗状況について 2 協議・検討事項 (1) パブリックコメントの結果について
第8回 2022年 1月18日(火) リモート開催	1 報告事項 (1) 「わたしの地区の未来ビジョン」の進捗状況について 2 協議・検討事項 (1) 答申案について
2022年 1月24日(月)	「町田市地域ホッとプラン」答申

(2) 庁内策定検討委員会

日付	会議事項
第7回 2020年 4月10日(金) 書面開催	議題 (1) 計画策定体制(案)について
第9回 2020年 8月6日(木) リモート開催	議題 (1) 策定スケジュールについて (2) (仮称) 町田市地域ホッとプランの策定の方向性について (3) 作業部会での主な検討事項及び体制について
第11回 2020年 11月16日(月) リモート開催	議題 (1) 基本理念・基本目標について
第12回 2021年 2月4日(木) リモート開催	議題 (1) 基本理念・基本目標について (2) 個人や家族の困りごとに対する相談支援のイメージ図について
第13回 2021年 3月25日(木) リモート開催	議題 (1) 再犯防止推進計画策定の方向性について (2) 計画体系案について (3) 個人や家族の困りごとに対する相談支援のイメージ図について (4) (仮称) 地区未来ビジョン及び地区別懇談会について
第14回 2021年 5月24日(月) リモート開催	議題 (1) 計画体系案について (2) 計画体系に紐づく取組内容一覧について (3) 計画フォーマット案について
第15回 2021年 7月19日(月) リモート開催	議題 (1) 計画体系案の修正について (2) 計画素案について (3) 成年後見制度利用促進基本計画策定の方向性について
第16回 2021年 11月15日(月) リモート開催	議題 (1) パブリックコメントの結果について
第17回 2022年 2月16日(水) リモート開催	議題 (1) 答申案について (2) 「わたしの地区の未来ビジョン」の進捗状況について

※本プランの検討は第7回から行っており、第8回及び第10回では本プランの検討を行っていません。

(3) 庁内策定専門部会

日付	会議事項
第1回 2020年 10月12日(月)	1 報告事項 (1) (仮称) 町田市地域ホッとプランの策定の方向性について 2 協議・検討事項 (1) 作業部会の設置について
第2回 2020年 11月6日(金)	1 協議・検討事項 (1) 基本理念・基本目標について 2 報告事項 (1) 庁内調査の結果について
第3回 2021年 3月12日(金)	1 報告事項 (1) 作業部会の進捗状況について ①協働検討作業部会について ②包括的支援検討作業部会について (2) 再犯防止推進計画について 2 協議・検討事項 (1) 計画体系案について
第4回 2021年 5月19日(水)	1 協議・検討事項 (1) 計画体系案の修正について 2 報告事項 (1) 計画体系に紐づく取組内容調査結果について (2) 計画フォーマット案について
第5回 2021年 6月28日(月)	1 報告事項 (1) 計画体系案の修正について 2 協議・検討事項 (1) 指標及び取組内容について (2) リーディングプロジェクトについて
第6回 2021年 7月14日(水)	1 報告事項 (1) 計画体系案の修正について 2 協議・検討事項 (1) 計画素案について (2) 成年後見制度利用促進基本計画について
第7回 2021年 11月9日(火)	1 協議・検討事項 (1) パブリックコメントの結果について

(4) 庁内策定作業部会

① 協働検討作業部会

日付	会議事項
第1回 2020年 12月22日(火)	1 報告事項 (1) (仮称) 町田市地域ホッとプランの概要について 2 協議・検討事項 (1) ご自身の部署における地域(市民団体・市民・企業)との関わり の現状について (2) 上記に係る課題について
第2回 2021年 1月13日(水)	1 協議・検討事項 (1) 基本目標Ⅰに係るテーマを実現するために必要な要素について の意見交換 テーマ:「誰かとつながりたい人であられるまちになるためには 何が必要ですか?」 (2) 基本目標Ⅱに係るテーマ設定検討
第3回 2021年 2月2日(火)	1 協議・検討事項 (1) 基本目標Ⅱに係るテーマを実現するために必要な要素について の意見交換 テーマ:「多様なステークホルダーが集まり、地域でイノベーションを 起こすにはどのようなことが必要ですか?」 (2) (1)のテーマを掘り下げる再度のテーマ設定と意見交換
第4回 2021年 2月22日(月)	1 協議・検討事項 (1) オープンセッション準備 (2) オープンセッションテーマ設定 ※オープンセッション:ステークホルダーを招き、テーマについて 一緒に考え、多種多様なアイデアを生み出す場のこと。
オープンセッション 2021年 3月3日(水) リモート開催	1 協議・検討事項 (1) 「(仮称) 町田市地域ホッとプラン」オープンセッション ①誰かとつながりたい人であられるまちになるには何が必要で ですか? ②多様な主体が集まり、地域でイノベーションを起こすには、 どのようなことが必要ですか?
第5回 2021年 3月23日(火)	1 協議・検討事項 (1) 3月3日に実施したオープンセッションについて振り返りと、 それを踏まえての計画体系案についての意見交換
第6回 2021年 5月12日(水)	1 協議・検討事項 (1) 「(仮称) 町田市地域ホッとプラン」基本目標Ⅰ及びⅡに関わる 想定事業についての意見交換

② 包括的支援検討作業部会

日付	会議事項
第1回 2020年 11月18日(水)	1 報告事項 (1) (仮称) 町田市地域ホッとプランの策定の方向性について (2) 基本理念・基本目標について 2 協議・検討事項 (1) 庁内の窓口対応状況等調査の結果について (2) (仮称) 町田市地域ホッとプラン推進事業(重層的支援体制整備事業)の概要と今後の検討について (3) 先進市の事例紹介
第2回 2020年 12月15日(火)	1 報告事項 (1) 相談支援体制検討シートの結果について 2 協議・検討事項 (1) 包括的に相談を受け止める体制づくりの検討 (2) 支援機関の連携体制づくりの検討
第3回 2020年 12月25日(金)	1 報告事項 (1) 岡山市の事例紹介 2 協議・検討事項 (1) 包括的に相談を受け止める体制づくりの検討
第4回 2021年 1月19日(火)	1 報告事項 (1) 多機関協働体制検討シートの結果について 2 協議・検討事項 (1) 多部署・関係機関が協働する体制づくりの検討
第5回 2021年 2月3日(水)	1 報告事項 (1) アウトリーチ・参加支援事業等検討シートの結果について 2 協議・検討事項 (1) アウトリーチを通じた継続的支援体制づくりの検討
第6回 2021年 2月17日(水)	1 報告事項 (1) 参加支援事業検討シートの結果について 2 協議・検討事項 (1) 参加支援事業について ① 居住支援について ② 就労支援について (2) 計画体系について
第7回 2021年 3月4日(木)	1 報告事項 (1) 包括的支援検討作業部会の進捗状況報告内容の確認について 2 協議・検討事項 (1) 計画における「地域」の考え方について
第8回 2021年 3月19日(金)	1 厚生労働省による説明 (1) 重層的支援体制整備事業に係る国の動向及び自治体に求められることについて ① 厚生労働省御担当者様からの御説明 ② 質疑応答 2 岡山市オンライン視察 (1) 岡山市の総合相談支援体制づくりについて ① 岡山市及び岡山市社会福祉協議会各御担当者様からの御説明 ② 質疑応答

3 用語集

ア 行

- **アウトリーチ** 【P35, P51, P53 など】
必要な人に必要なサービスと情報を届けること。また、行政や支援機関が積極的に支援を届けること。
- **空家予備軍** 【P78】
一戸建て住宅を所有し居住している高齢者世帯のこと。
- **あんしん相談室** 【P77】
地域の高齢者の総合相談窓口で、町田市が委託している高齢者支援センターの一部として、介護保険や介護予防、高齢者虐待、ご近所の高齢者の方についての相談を受け付け、必要に応じ高齢者支援センター本体につなぐ機能をもっているもの。
- **いきいきポイント制度** 【P75】
市内の介護保険施設でのレクリエーションの補助や話し相手、保育園での子どもの遊び相手など、地域の高齢者の様々な活動にポイントを与えて、還元する制度のこと。
- **育児支援ヘルパー事業** 【P98】
出産後育児、家事等の援助を必要とする母親に対してヘルパーを派遣し、育児の身体的及び精神的負担の軽減を図る事業のこと。
- **医療と介護の連携支援センター** 【P77, P79】
市全体の在宅医療・介護連携のさらなる推進に向けて、2020年4月に開設した「在宅医療・介護連携機能強化型地域包括支援センター」の通称。
- **オンラインサロン** 【P36, P49, P56 など】
インターネットや SNS 上で行われる会員制コミュニティのこと。主宰者と会員だけが参加できる非公開性を有し、方向性や目標が似通った人が集まるため、積極的なコミュニケーションが生まれやすく、特定の分野の知識や理解を深めやすいという特徴がある。

カ 行

- **介護予防サポーター** 【P74】
自らの介護予防の知識を深めるとともに、地域で介護予防の普及啓発や地域活動を行うことができる人。
- **課題解決プロジェクト** 【P48, P49, P50 など】
地域課題の解決に向けた取組。

●居住支援協議会 【P85】

低所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者（住宅確保要配慮者）に対する民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、有識者を含めて町田市の現状や今後の運営方針等を協議する組織のこと。

●クラウドファンディング 【P32】

目的を達成するために、インターネットや SNS を用いて資金を集める方法。

●ゲートキーパー 【P86】

地域や職場、教育、その他様々な分野において、身近な人の自殺のサインに気づき、声をかけ、その人の話を受け止め、必要に応じて専門の相談機関につなぐ等の役割が期待される人。

●健康づくり推進員 【P75】

市職員と協力しながら地域の健康づくり推進のために活動する市民のこと。

●権利擁護支援検討委員会 【P89】

個別の事例に関し、専門職の委員が助言を行い適切な利用者支援を行うもの。

●公益事業コミュニティサイト CANPAN 【P25】

NPO 法人等の公益活動を実施する団体や助成制度等を紹介するウェブサイト。

●後見人候補者推薦団体 【P89】

成年後見人等の候補になる人を推薦する団体。

●洪水ハザードマップ 【P35, P91】

大雨時に危険な場所（浸水の予想される区域）や危険の程度（想定される浸水深）、避難場所、避難経路等の災害対応のための情報等が示された地図のこと。

●子育てひろば 【P71, P74】

保育園や認定こども園で、園庭・室内開放により行っているあそびの会や育児講座等の事業のこと。

●子ども食堂 【P84】

地域の団体等が子どもに対し、栄養のある食事や地域の方々との交流の場を提供する活動のこと。

●個別避難計画 【P81, P92】

災害が発生、又はそのおそれが高まったときに、避難行動要支援者の避難及び避難生活の支援を迅速かつ的確に行うため、あらかじめ避難行動要支援者一人ひとりについて、誰が支援してどこに避難するのかを定めた個別の支援計画のこと。

力行

●ごみ減量サポーター 【P62】

地域に密着し、ごみの減量と資源化への取組を推進していく「ごみ減量の市民リーダー」のこと。

力行

●災害ボランティアセンター 【P92】

災害発生時に市からの要請に基づいて社会福祉協議会が開設する、被災者の支援ニーズの把握・整理を行うとともに、支援活動を希望する個人や団体の受け入れ調整やマッチング活動を行う組織のこと。

●歳末たすけあい運動 【P63】

共同募金運動の一環として、地域住民やボランティア・NPO 法人、民生委員・児童委員、社会福祉施設、社会福祉協議会等の関係機関・団体の協力のもと、新たな年を迎える時期に、支援を必要とする人たちが地域で安心して暮らすことができるよう、住民の参加や理解を得て展開する多様な福祉活動のこと。

●産官学連携 【P61】

企業（産）と大学等（学）と政府や地方公共団体等（官）が連携して、新しい技術の研究開発や新しい事業の創出、新しい製品の開発等を行うこと。

●市民後見人 【P89】

市区町村が実施する養成研修を受講し、成年後見に関する一定の知識・態度を身に付けた人の中から、家庭裁判所により成年後見人等として選出された人。

●社会福祉法人 【P53, P59, P78 など】

社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人のこと。

●終活 【P73, P78】

人生の最期に向けて準備をすること。

●住宅確保要配慮者 【P44, P81, P85 など】

低額所得者、被災者、高齢者、障がい者、子どもを養育する家庭、その他住宅の確保に特に配慮を要する者。

●住宅セーフティネット 【P85】

住宅の確保に配慮を要する方々の住まいを確保できるような様々な取組。

●就労サポートまちだ（ハローワーク町田） 【P83】

ハローワーク町田と共同で市庁舎1階に開設している就労支援窓口のこと。

●障がい者就労・生活支援センター 【P83】

就労全般に関する相談や面接同行等の就労支援を行っている相談支援機関のこと。就職後は、職場定着支援を行い就職先の定着を図っている。

●小集団指導 【P82】

学習の習熟度が近い児童同士で、教科書等を用いてグループ学習を行うこと。

●小地域座談会 【P67】

地区別懇談会から見えてきた各地区の小地域の課題を、我がごとと捉え、解決に向けて意識を持てるような交流の場や、話し合いができる仕組みづくりのこと。

●人権パネル展 【P72】

人権尊重思想の普及啓発を図ることを目的とし、人権に関する取組について展示を行うイベント。

●生活支援コーディネーター 【P63, P83】

生活支援・介護予防サービスの充実と強化を図るために高齢者支援センターに配置された職員のこと。生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、社会資源・地域ニーズの把握を行うとともに、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘等、社会資源の開発を行う。

●生活支援団体 【P75】

市民を対象とする生活支援を実施している団体のこと。

●生活保護受給者等就労自立促進プログラム 【P83】

生活保護受給者等に対し、ハローワークと福祉事務所等地方公共団体が一体となったきめ細やかな就労支援を行うことにより、就労による自立を促進するためのプログラム。

●制度の狭間の問題 【P42】

様々な問題を抱えているが、公的支援制度の受給要件を満たさない問題。

●成年後見制度 【P13, P20, P24 など】

判断能力が低下した高齢者、知的障がい者、精神障がい者等の方の財産管理や契約を補助したり代理する人を選ぶことで、本人を法律的に支援する制度。

●成年後見サポーター 【P89】

成年後見制度に関する周知等の活動をする人。

●総合健康づくり月間 【P73】

町田市保健所では、11月を「町田市総合健康づくり月間」と位置付け、オンラインや各施設、冊子等を通じて、体験・講習・クイズ等の様々な健康づくりに関するコンテンツを紹介している。

●ダブルケア 【P9, P10, P41 など】

子育てと親の介護を同時に抱えている状態。晩婚化、高齢出産の増加、核家族化等により、近年問題が顕在化している。

●団塊ジュニア世代 【P97】

1971年～1975年までの第二次ベビーブーム期に生まれた人を指し、人口比率の高い世代。

●地域おうえんコーディネーター 【P66】

主に地区協議会の運営や活動を支援している、市民協働推進課の地区担当職員。行政と地区協議会のパイプ役を担い、地域に関する相談対応等、様々な場面で地域と連携している。

●地域ケア会議 【P79】

医療・介護・福祉の専門職や地域関係者、警察・消防等の多職種にわたる関係者が協働し、個別ケースの支援内容の検討を通じて地域課題の把握・抽出・検討を行い、地域づくりや資源開発・政策形成等につなげるための会議。

●地域公益活動推進協議会 【P84, P96, P99】

社会福祉法人の使命に基づき、地域における福祉課題の解決に向け、社会福祉法人が連携して地域公益活動に取り組むことを目的とした協議会のこと。

●地域子育て支援拠点事業（子育て広場事業） 【P77】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業のこと。

●地域福祉コーディネーター 【P51, P53, P54 など】

各区市町村において、地域住民間や住民と関係者をつなぐネットワークづくり、地域の福祉課題を解決するための資源の開発等を担う人材。

●地域防災リーダー 【P61】

地域で率先して防災活動を実践する人材のこと。

●地域密着型サービス 【P95】

住み慣れた地域で要介護者の生活を支えることを目的として、2006年の介護保険法の改正により新たに設けられたサービス。

認知症対応型デイサービス、（看護）小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム、定期巡回・随時対応型訪問介護看護等がある。

●地域連携ネットワーク 【P88】

権利擁護支援の必要な人を発見し、適切に必要な支援につなげる地域連携の仕組み。

●地区協議会 【P9, P11, P12 など】

地区の特性と資源を活かして、地区の課題を自ら解決し、更に魅力発信や向上に主体性を持って取り組む団体同士のネットワーク。市内全 10 地区に設置されている。

●地区社会福祉協議会 【P31, P34, P53 など】

福祉問題の解決に向け地域ごとに協議・活動していく、地域で組織された任意団体。

●地区別懇談会 【P4, P11, P16 など】

各地区で活動する住民や団体自らが、地域の課題の解決に向けた方策を考え、また、団体同士の連携を図るきっかけづくりのため、市内 10 地区で実施される住民懇談会のこと。

●町内会・自治会 【P5, P10, P16 など】

地域の課題を解決し、地域住民相互の親睦を図るために組織された、自主的・民主的な任意団体。

●東京都人権尊重教育推進校 【P72】

区市町村立学校及び都立学校の中で、人権教育を一層充実させるために設置された学校のこと。設置期間は2年間で、50校程度設置されている。

●東京都福祉サービス評価推進機構認証評価機関 【P95】

特別養護老人ホーム等の介護サービス事業所のほか、障がい福祉サービス事業所や保育所等の福祉サービス全般を提供している事業所を専門的かつ客観的に評価する機関のこと。

●東京ボランティア市民活動センター掲示板 【P25】

様々な分野のボランティア活動やNPO法人等の紹介を行うウェブ掲示板。

●特別養護老人ホーム 【P95】

介護保険施設のひとつ。日常生活で常に介護を必要とし、在宅生活が困難な方が対象の施設で、施設サービス計画に基づいて、食事、入浴等の日常生活の介護や健康管理を行う。

●土砂災害ハザードマップ 【P35, P91】

都道府県による土砂災害警戒区域（イエローゾーン）、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の指定を受け、区市町村が作成するマップで、土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の位置や避難場所、避難経路等に関する情報が記載されているもの。

夕行

●デジタル空間 【P56】

インターネットなどのデジタル技術を使って作られた空間のこと。実際にはそこに存在していないものも、存在しているかのように感じることができる。

ナ行

●ニート 【P24】

15～34歳の非労働力（仕事をしていない、また失業者として求職活動をしていない者）のうち、主に家事も通学もしていない独身者を指す。

●二次避難施設 【P92】

一般的に言う福祉避難所のこと。災害時に避難施設で避難生活を送ることが困難な要配慮者（高齢者、障がい者等）等を受け入れるための施設のこと。

●認知症高齢者グループホーム 【P95】

地域密着型サービスのひとつ。認知症の方が少人数で共同生活を送りながら、食事、入浴等の介護や支援、機能訓練等のサービスを受けることのできる施設。

●農福連携 【P96】

障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組のこと。

ハ行

●8050問題 【P9, P10, P41 など】

高齢の親と同居する50歳以上の子どもの組み合わせによる生活問題。例えば、ひきこもりの長期化により高齢の親に生活を依存せざるを得ない、親の介護のために子どもが離職し生活に困窮する等、様々な問題があげられる。

●バックカスティング 【P45】

叶えたい未来像を目標点として、それを実現するために今から何ができるか考える手法。

●バリアフリー基本構想 【P93】

公共交通機関、建築物、道路等のバリアフリー化を重点的かつ一体的に推進するために、市町村が作成する構想のこと。

●ひきこもり 【P10, P24, P52】

様々な要因の結果として社会的参加（就業、就労、家庭外での交遊等）を回避し、原則的に6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしても該当する）を指す。

●ひきこもりネットワーク会議 【P79】

保健福祉、教育、就労、医療分野、当事者支援の関係機関が連携し、切れ目のない支援体制を構築していくために開催している会議。

●ひとり親家庭ホームヘルプサービス 【P98】

就労・技能習得等のため一時的に生活援助や子育て支援が必要な場合や、ひとり親となり生活環境の激変のため日常生活を営むことに支障が生じている場合等にヘルパーを派遣する事業のこと。

●避難行動要支援者 【P35, P38, P81 など】

要配慮者のうち、災害時に自ら避難することが困難で、そのために特に支援が必要な人。

●フードドライブ 【P84, P97】

家庭等で余っている食べ物を学校や職場に持ち寄り、それらをまとめて地域の福祉団体や施設、フードバンク等に寄付する活動のこと。

●福祉サービス第三者評価制度 【P95】

福祉サービス事業所が利用者に提供するサービスの質について、事業者や利用者以外の公正、中立な立場である第三者機関が、専門的かつ客観的な立場から福祉サービス事業所を評価するシステム。

●福祉のしごと相談・面接会 【P98】

新たな福祉の担い手と福祉の仕事我希望する方の掘り起こし、福祉と仕事に興味を持つ方が事業所との個別面談を通じて、疑問、不安を解消し、身近な地域にある事業所で働く機会を増やす事業のこと。

●プラットフォーム 【P38, P40, P44 など】

個人や団体が、それぞれの知識や経験を活かし、課題解決に向けて話し合いや取組を行う場。

●ふれあいサロン 【P58】

地域の中で仲間づくりや異世代交流を行い、人と人を結ぶふれあいの場として、地域住民が運営する交流の場。地域の集会所や個人宅で開催される。

●プロボノワーカー 【P37】

職業人として培ったスキルやノウハウを提供して、社会に貢献するボランティア活動を行う人（Probono Publico worker の略）。

八
行

●保育コンシェルジュ 【P95】

就学前までの子どもの保護者を対象に、個々のニーズに応じて、保育所や幼稚園等の案内や、子育て支援事業等の情報提供、相談・助言を行う専門の相談員のこと。

●防災マップ 【P31, P35, P91】

災害の危険性のある区域や防災施設等を周知する地図のこと。

●法人後見サポーター 【P89】

法人が受任している後見業務のサポートを行う人。

●防犯リーダー講習会 【P61】

地域での防犯活動の担い手となる自主防犯パトロール隊の活動を活発にするために行われる、最新の犯罪手口や、犯罪への対処法、効果的な防犯活動を伝える講習会。

●保護司 【P53, P90】

社会奉仕の精神をもって、犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、もって地域社会の浄化を図り、個人及び公共の福祉に寄与することをその使命とする者のこと。

マ
行

●マイ保育園 【P77】

「子育ての楽しさをみんなで分かち合うために」「子育ての悩みをみんなで解決するために」「子育ての難しさをみんなで支え合うために」をテーマに、家庭で子育てをしている保護者が、市内の保育園や認定こども園に登録し「かかりつけ窓口」として、気軽に子育てに関する相談ができる事業のこと。

●まこちゃん教室 【P85】

ひとり親家庭等の子どもを対象にした無料の学習支援教室のこと。

●まちカフェ！ 【P25, P32, P56 など】

市内で活動する NPO 法人や市民活動団体、地域活動団体（町内会・自治会）等が一堂に集い、活動発表等を通じて団体同士の交流を深めるとともに、来場者に PR するためのイベント。

●町田・安心して暮らせるまちづくりプロジェクト 【P96】

高齢者がいつまでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるように、市内の高齢者の在宅療養を支え、医療と介護をはじめとした多職種の連携の促進を図るための取組のこと。

●まちだ互近助クラブ 【P75】

地域の助け合いの関係を基盤として住民が主体となって立ち上げ、参加者の心身機能が低下した場合でも、長く活動できることを目指したクラブのこと。

●町田国際交流センター 【P72】

地域に居住する日本人と外国人市民との友好親善の絆を深め、文化の薫り高く国際感覚豊かなまちづくりを推進する業務を行っているセンターのこと。

●町田市子育て支援ネットワーク連絡会 【P73 P79, P87】

要保護児童等に対する関係者間の情報の交換と協議を行う機関である「要保護児童対策地域協議会」として発足した会議体。

●町田市シルバー人材センター 【P83】

町田市に居住する、60歳以上の働く意欲を持った健康な方を構成員とし、一般家庭、事業所、官公庁等からの仕事を請け負い、会員の希望と能力に応じた仕事を提供することにより高齢者自身の生きがいと健康づくりをすすめ、活力ある地域社会をつくりだすことを目的とした公益社団法人のこと。

●町田市住みよい街づくり条例 【P63, P96】

身近な街の魅力の発見等を大切にし、市民が主役の街づくりを進めていくために、市民・事業者・市の役割や取組の方法等を定めた条例のこと。

●町田市地域活動サポートオフィス 【P16, P33, P36 など】

NPO 法人等の市内で活動する団体の支援を行う、2020年に町田市が設立した一般財団法人。団体と地域住民、企業等をつなぐコーディネート、人材育成や組織運営に関する講座、団体活動の紹介等を行い、人づくり、組織づくり、情報の集約と拡散に特化した新たな中間支援組織としての役割を担う。

●まちだをつなげる 30人 【P68】

背景の異なる多様な人々が集まり、つながりを深めながら周囲の関係者を招き入れ、約半年間かけて地域課題解決に取り組むまちづくりプロジェクト。30人同士がつながり合うだけでなく、一緒に取り組みたい関係者を招いて議論を深める対話の場を開催し、自分ごととして楽しみながら課題を解決していく。

●まちとも 【P76】

学校や地域の関係者を主体とした運営協議会により、校庭での活動のほか余裕教室等も活用し、学習活動や体験活動等を行う放課後子ども教室のこと。

●町トレ 【P75】

誰もが身近な地域で定期的、継続的に介護予防に取り組むことができるよう、市内の理学療法士や健康運動指導士が中心となって作成した町田市オリジナルの体操。

マ行

●まちビジョン 【P63, P96】

地区の住民、地区内で活動する団体等が集まり、地区でやりたいこと、やり続けたいこと等を整理しながら、実現したい将来のまちの姿として取りまとめたもの。

●まちだ〇ごと大作戦 18-20 【P34, P49】

市制 60 年の 2018 年から実施している周年事業。市民や地域団体、事業者が新しい人のつながりで「やってみたい夢」に挑戦し、その実現をオール町田のまちだ〇ごと大作戦実行委員会で支えている。

●見守り活動 【P11, P37, P71 など】

高齢者や子ども等の異変に早期に気づき、必要な支援につなげるため、地域で互いに気かけ合う活動のこと。

●民生委員・児童委員 【P53, P74, P77 など】

民生委員法により厚生労働大臣から委嘱され、担当地域において住民の社会福祉に関する相談や支援、生活支援活動等を住民性、継続性、包括・総合性の3つの原則に沿って活動する。また、民生委員は児童福祉法により児童委員を兼ねることになっている。

●申立 【P89】

必要書類等を集めて家庭裁判所に後見や保佐・補助開始の申込みをすること。

ヤ行

●ヤングケアラー 【P71, P73, P85】

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話等を日常的に行っている子どものこと。

●ユニバーサルデザイン 【P44, P73, P93】

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、すべての人が円滑に利用できるように建物や生活環境、製品等を作り上げるという考え方のこと。

●要配慮者 【P35, P92】

高齢者、障がい者、乳幼児その他の災害時に特に配慮が必要な人のこと。

ラ行

●老人クラブ 【P19】

実りある老後を送るため、地域の高齢者（おおむね 60 歳以上の方）が自主的につくり、運営する団体のこと。

●Dカフェ 【P32】

町田市の認知症カフェの総称。“D”は認知症を意味するDementia の頭文字。認知症当事者、その家族と地域のつながる場。

●DV 【P10, P87】

配偶者、内縁の夫や妻、婚約者等の親密な間柄にある人から、一方的に受ける暴力をDV（ドメスティック・バイオレンス）という。

●ICT 【P37, P60, P98 など】

「Information and Communication Technology（情報通信技術）」の略語。情報処理や通信に関連する技術・産業・設備・サービス等の総称。

●LGBT 【P72】

レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーという言葉の頭文字をとって組み合わせた言葉で、性的少数者（セクシャルマイノリティ）を表す言葉の一つとして使われることがある。

●NPO 法人 【P12, P16, P25 など】

NPO（Non-Profit Organization）とは民間非営利組織といわれるもので、営利を目的としない社会的な活動を行う民間組織を指す。1998年に施行された特定非営利活動促進法に基づき設立された法人をNPO法人という。

●PDCA サイクル 【P100】

計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）を繰り返すことによって、継続的な改善を図る手法のこと。

●SNS 【P25, P37, P49 など】

ソーシャルネットワーキングサービス（Social Networking Service）の略で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

4 地区協議会の取組み

(1) 南地区協議会

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2015年12月1日（市内9地区目）

<構成団体>

- 南地区町内会・自治会連合（43町内会・自治会）、青少年健全育成南第一地区委員会、青少年健全育成南第三地区委員会、青少年健全育成南第四地区委員会、青少年健全育つくし野地区委員会、南第一地区民生委員・児童委員協議会、南中学校、つくし野中学校、南第一小学校、南第三小学校、南第四小学校、小川小学校、南つくし野小学校、鶴間小学校、つくし野小学校、小川高等学校、町田市消防団第2分団、町田市社会福祉協議会、南第1高齢者支援センター、南第2高齢者支援センター、南地域障がい者支援センター、南地区子育て相談センター、こぼと保育園、シャロームの家、子どもセンターばあん（25団体）

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
地域の見守り事業・福祉フェア	<ul style="list-style-type: none"> ・「南地区福祉フェア」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会を組織し、南地区内の福祉分野で活動する団体を集めたイベントを開催する。団体間の交流、地域住民への活動の周知及び今後の活動への参画などを促進する。
子どもの見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どもの一斉見守り」の周知用チラシの作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・南地区協議会内の7つの小学校の登下校時の見守り活動を一齐に行い、ドライバーへの注意喚起と活動に従事する地域の団体の連携、携わる人と人との交流も活発になっていくことを通して、児童の安全と地域のつながりを促進する。
広報広聴事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「南地区協議会だより」の発行 ・活動周知のためのポスター作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区協議会区域内の情報交流の促進 ・南地区協議会について、地区内の団体および住民への周知と理解の促進 ・さまざまな地域社会づくりの活動の担い手を増やす
地域交流事業・焼き芋プロジェクト事業	<ul style="list-style-type: none"> ・焼き芋パーティーの実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・「たき火」や「焼き芋」などを通して、親から子へ、大人から子どもへ体験を伝承しながら、世代を超えた交流を深める。 ・日頃地域活動に関わる機会の少ない住民が、このプロジェクトを通し近隣の人々との交流を持つ機会を得る。
地域交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「南カフェ」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・南地区を中心に活動する、多くの団体、グループ、ボランティアなどが集い、活動発表などを通じて、それぞれの団体、地域の方々との交流を深める。

(2) 高ヶ坂・成瀬地区協議会

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2019年3月5日（市内10地区目）

<構成団体>

- 高ヶ坂・成瀬地区町内会連合会（21町内会・自治会）、青少年健全育成南第二地区委員会、南第二地区民生委員児童委員協議会、町田市社会福祉協議会、成瀬コミュニティセンター運営委員会、南第2高齢者支援センター、南第3高齢者支援センター、高ヶ坂小学校、南第二小学校、成瀬中央小学校、南成瀬小学校、南成瀬中学校、成瀬高校、高ヶ坂・成瀬ニューパワーズ（14団体）

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
地域交流事業 「ポッチャ部活動」	・ポッチャの練習	・東京パラリンピックの正式種目でもあるポッチャ競技を地域に広め機運醸成を図るとともに、高齢者でも無理なく始められる運動を通して、健康増進に寄与する。また、会員相互の理解と交流を図る。
地域交流事業 「高ヶ坂・成瀬フェスタ」	・高ヶ坂・成瀬フェスタの開催	・コロナの影響で、地域の交流の場が奪われている状況であるため、交流を深め地域を元気付けることを目的として開催。 ・2021年度はリモートでの吹奏楽の演奏などが行われた。
地域交流事業 「スマートフォン互助交流会」	・スマートフォンの操作講習会	・スマートフォンやLINE等のアプリケーションを使えるようになることによって、災害時の連絡や仲間づくりに役立てる。また、コロナ感染拡大防止のため、Web会議の機会が増えているため会議に役立てる。
地域活性化事業 「みんなの食堂」	・みんなの食堂の実施	・元気な高齢者が中心となり。みんなが集まって安価に食事ができる機会や、多世代交流や高齢者の社会貢献の機会をつくることを目的として「みんなの食堂」を実施。 ・2021年度はコロナの影響で、毎月第4金曜日にお弁当や食材を配布している。
広報事業	・広報チラシの作成 ・ホームページの立ち上げ ・広報紙の作成 ・HPでのタイムリーな情報発信 ・HP管理運営について研修実施	・広報チラシとホームページを作成し、構成団体の構成員や地区の住民に対して、地区協議会の活動状況や「高ヶ坂・成瀬ニューパワーズ」の紹介、同団体への加入募集などを行う。 ・このことを通して、地区の住民同士の理解と協働を促進とすることを目的とする。
環境美化事業	・地区内一斉・清掃活動	・地区内の一斉清掃を行うことにより環境美化、防犯に寄与する。

(3) 原町田地区協議会

① 設立日・構成団体

<p><設立日> ●2015年10月14日（市内8地区目）</p> <p><構成団体> ●町田第一地区町内会・自治会連合会（9町内会・自治会）、青少年健全育成原町田地区委員会、町田第一地区民生委員児童委員協議会、町田市中央地区商業振興対策協議会、町田第二小学校、町田第二中学校、町田第1高齢者支援センター、町田市老人クラブ町田支部、町田市社会福祉協議会、株式会社ジェイコム湘南・神奈川 町田・川崎局、町田市消防団第一分団第一部（11団体）</p>

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
防災事業	・防災マップの作成	・原町田地区の住民・団体が連携協力して、震災、風水害に対応できる体制づくりを進める。
地域交流事業	・「原町田ふれあいまつり」の実施	・出展設営・運営やカレー作りを通して、参加団体相互の交流・親睦を深める。子どもを対象としたイベントを行うことで、日ごろ、地域活動に関わりの薄い子育て世代や祖父母の参加を促し、大人と子ども、また大人同士の交流を深め、合わせて、地域活動への参加のきっかけとする。
子どもの見守り事業	・子どもの見守り活動の支援 ・セーフティボランティアの募集 ・見守り活動用雨衣の購入	・地区内の団体や住民が連携して、交通安全や防犯等に備える体制を整え、子どもたちが安全に安心して登下校できる環境をつくる
お年寄りの見守り事業	・高齢者の見守り活動の支援 ・見守り対象者の調査	・高齢者が地区で孤立することなく、いきいきと活躍するとともに安心して生活ができる地域づくりを進める。
広報広聴事業	・原町田地区協議会ニュースの発行（2回） ・原町田地区協議会活動状況紹介ポスターの作成	・原町田地区協議会の活動内容を地区内及び市民へ周知し、地区協議会へ理解を促進する。 ・地区内及び市内の地域社会づくりへの参加者を増やす。
地域住民との対話事業	・「原町田について話してみる会・聞いてみる会」の開催	・原町田地区の住民から広く意見を聞き、今後の地区協議会の取り組み検討の参考とするために「原町田について話してみる会・聞いてみる会」（ワークショップ）を開催した。また、ワークショップを通して新たな担い手の発掘や地域住民（団体）のつながりを構築する。

(4) 町田第二地区協議会

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2014年12月17日（市内2地区目）

<構成団体>

- 町田第二地区町内会・自治会連合会（34町内会・自治会）、青少年健全育成町田中央地区委員会、青少年健全育成森野地区委員会、青少年健全育成本町田地区委員会、青少年健全育成薬師地区委員会、町田第一地区民生委員児童委員協議会、町田第二地区民生委員児童委員協議会、町田第一小学校、町田第三小学校、町田第四小学校、本町田東小学校、本町田小学校、藤の台小学校、町田第一中学校、薬師中学校、町田高等学校、町田第1高齢者支援センター、町田第2高齢者支援センター、町田市消防団第1分団、町田市社会福祉協議会、町田デザイン&建築専門学校（21団体）

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
連携促進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・活動のPR ・「中央公園さくらまつり」の開催 ・「まち2フェス」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・他事業を円滑に進めるため、地区内の団体間の連携を促進する。地区内で活動するさまざまな団体及びその活動状況を地域住民に情報発信し、地域とのつながりを意識してもらい、地域活動への参加を促す。
子どもの見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・下校時いっせい見守りの実施 ・見守り啓発ポスター作成 ・PTAとの情報交換会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域全体で子どもの見守り活動に取り組むことで、参加団体間の連携を強め、参加団体の拡大や支援者の増加を図り、地域の交通安全、防犯等に対する体制を整え、子どもたちが安全に安心して登下校できる地域をつくる。
防災・防犯事業	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動啓発チラシ作成・配布 ・認知症講演会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・町田第二地区協議会の各団体が一体となり防犯活動に取り組むことにより、地域の防犯力を向上させる。
高齢者の見守り事業	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り活動啓発チラシ作成・配布 ・認知症講演会開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が安心して住み慣れた地域で生活を送れるよう見守り活動を充実していく。 ・認知症高齢者の増加が見込まれるなか、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、認知症を知り、町田市の認知症に関する取り組みを学ぶ。また、高齢社会と地域づくりについて意見交換を行う。

(5) 玉川学園・南大谷地区協議会

① 設立日・構成団体

<p><設立日> ●2015年7月16日（市内6地区目）</p> <p><構成団体> ●玉川学園・南大谷地区町内会・自治会連合会（10町内会・自治会）、青少年健全育成玉川学園地区委員会、青少年健全育成町田東地区委員会、町田第二地区民生委員児童委員協議会、町田市消防団第1分団、玉川学園地区社会福祉協議会、町田第五小学校、町田第六小学校、南大谷小学校、南大谷中学校、町田第二中学校、玉川大学、昭和薬科大学、玉川さくら保育園、玉川中央幼稚園、玉川学園商店会、玉川学園南口商店会、玉川学園地区まちづくりの会、芝生の会、ころころ児童館、NPO 法人レ・マーニ、NPO 法人桜実会、玉川学園・南大谷地域フラッグアート実行委員会、玉川学園コミュニティセンター、町田市社会福祉協議会、玉川学園コミュニティセンター運営委員会、町田第3高齢者支援センター、わあくす（28団体）</p>

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
ご近所さん会事業	・防災や防犯、さりげないご近所の見守りあい、お困りごとやお楽しみごとなどの情報交換の機会を設ける。	・「ご近所さん会・お庭カフェ」のデモンストレーションを実施。その後、随時実行して下さる方を募り地域に広める。
多世代居場所づくり事業	・まちの縁側一丁目の加々美さん家を地域の多世代居場所として運用。	・空き家を活用し、ご近所の方々がお茶したり、おしゃべりしたり、誰もが気軽に立ち寄れる、ホッとできる居場所をつくる。
街の図書館「玉ちゃん図書館」事業	・地区社協の交流室に図書館を開設し、地域住民からの寄贈本の貸出を行う。	・本のリユースと共に地域住民の居場所づくり、多世代交流を行う。
おむすび食堂	・料理教室型地域の多世代交流のための食堂の実施	・地域の大人と子ども、および大学生と一緒に料理を作り、一緒に食事を取る。地域の多世代交流拠点として実施し、地域とつながり、ふれあいや助け合いが自然と生まれる「みんなの居場所作り」を目指す。
街かど・なんでも相談室	・地域住民が相談に訪れることができる場づくり	・商店会の店舗の休日を利用して、定期的に地域住民が相談に訪れることができる場を作ることで、住みよい街づくりを実現する。
玉南・玉ちゃんサービス事業	・玉ちゃんサービス案内リーフレット作成 ・南大谷地域での新たなプロジェクトの立ち上げ準備	・日常生活上の困りごとを手助けすることにより、自分らしく自立した生活を取り戻すことができるように、子育て世代から高齢者まで全員を対象にした事業を行う。
広報事業	・地区協議会ニュース第9号10号11号の発行 ・ホームページの充実	・地区の住民に地区協議会の活動状況をPRし、理解と協働を促進する。

事業名	概要	詳細（事業目的など）
玉川学園盆踊り 「玉川音頭」の復活事業	・盆踊り大会の実施	・玉川学園に暮らす大人も子どももみんなが楽しめる盆踊りを復活させ、かつて親しまれた「玉川学園音頭」を現在の住民に広く知ってもらい、多世代の住民が交流することで、地域に愛着を持ってもらう。
はなびら市地域交流事業	・はなびら市のチラシ作成 ・防災食アレンジ料理の提供	・町田市のさくらまつりの一環として開催する玉川学園はなびら市に参加し、地域内での交流を図る。
まちづくり顕彰事業	・街の景観向上に貢献した住宅の所有者に感謝状と記念品を贈呈	・玉川学園・南大谷地区の住宅地で、街並み景観に貢献する個人住宅・分譲住宅地・集合住宅などを顕彰し、地域の景観向上の為に普及啓発を語り、豊かな住環境づくりを目指す。
子どもが遊べる広場事業	・キャッチボールができる環境づくり ・ボールの投げ方指導 ・三角ベースの実施	・公園や広場で、子どもたちがルールを守り安全にキャッチボールができるよう環境を整えることで、外遊びの楽しさを知ってもらい、子どもたちの健全な育成と体力の向上を図る。
玉南地区・特殊詐欺防止策事業	・地域で活動する方や地域のイベントを活用した特殊詐欺についての周知活動。	・住民のつながりや地域のイベントを活用した特殊詐欺防止活動。
文教・地域交流事業	・玉川大学教育博物館見学 ・玉川大学プラネタリウム 小学校理科授業支援 ・玉川大学 TAP 研修 ・昭和薬科大学薬草園研修 ・地域住民との交流会の実施 ・子どもまつり協賛 ⇒さくら茶会に変更（21/3/8）	・地域資源の大学等を活用して地区協議会の構成団体や地域住民の交流を図ることで、地区内の交流を活性化させる。
空家にしないための啓発事業	・空家対策についての情報パンフレット作成、配布。	・安心して暮らせる地域であり続けるための住環境について、意識と知識を共有し広める。
玉南・玉ちゃんサービス事業（玉川学園地区）	・玉ちゃんサービス案内チラシ作成。 ・交流会の実施。	・日常生活上の困りごとを手助けすることにより、自分らしく自立した生活を取り戻すことができるように、子育て世代から高齢者まで全員を対象にした事業を行う。
葉っぱバンク事業	・落葉掃除で集めた落葉で腐葉土をつくり協力者に還元。	・落葉をゴミにせず、腐葉土にすることで掃除に価値を生み出すことができる。長期的には、地域の緑化保存の意識を高め地域の魅力や活性化につなげる。
認知症の人と家族を地域で支えるネットワークづくり事業	・認知症の人々及びその家族が地域で生活を続けていくため、地域で支え合う環境をつくる。	・認知症に関する正しい知識・問題を地区協議会各団体で共有し、認知症患者とその家族を支えるシステムづくり。
玉学野外アート展事業	・秋のアート週間として、彫刻・立体造形を野外の玉川学園3丁目子ども広場に展示。	・大人から子どもまで、地域の人々にアートを楽しんでもらう。
地域防災に関する事業	・AR防災訓練を実施し、防災訓練の質的向上を図る。	・災害疑似体験を行うことで、水害やその対策への防災意識の向上を図る。

(6) 木曾地区協議会

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2015年2月24日（市内5地区目）

<構成団体>

- 木曾地区連合町内会（16町内会・自治会）、青少年健全育成忠生第三地区委員会、青少年健全育成忠生第六地区委員会、忠生第二地区民生委員児童委員協議会、木曾境川小学校、忠生第三小学校、町田第三中学校、木曾中学校、町田総合高等学校、ひかりの子保育園、町田市消防団第4分団、忠生第2高齢者支援センター、町田第1高齢者支援センター、木曾商工ネット、木曾オールスターズ、町田市社会福祉協議会（16団体）

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
広報広聴事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広報紙作成 ・ 地区協議会のPR 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 木曾地区協議会広報紙発行や事業の宣伝を通じて、地区協議会の活動のPRをすることで、地域とのつながりを意識してもらうことにより、自らも地域での活動に参加するように促していく。
地域活性・交流事業 「木曾の歴史スタンプラリー」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「木曾の歴史スタンプラリー」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の歴史や文化、商工業等を学ぶことにより、地域に対する愛着や誇りを高める。また、地域とのつながりを意識してもらうことにより、自らも地域での活動に参加するように促していくことを目的とする。あわせて健康の増進と多世代の交流を図る。
地域活性・交流事業 「防災・防犯事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・防犯に関する視察研修 ・ 講演会 ・ 防災訓練・ナダレンジャーによる講習会 ・ 避難施設開設訓練の支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災・防犯をテーマにした事業を、地域が一体となり年間を通し取り組むことで、防災面においては、災害発生時の地域の対応能力を高め、地域の防災力の向上を図るとともに、防犯面においては、特殊詐欺被害防止等への知識を共有し、地域の防犯力を向上させる。
地域活性・交流事業 「多世代交流事業」	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ教室 ・ トップアスリート講演会 	<ul style="list-style-type: none"> ・ スマホ教室においては、デジタル活用に不安のある地域住民を対象として、スマホの使い方講習会を通して世代間の交流を図る。トップアスリート講演会においては、パラリンピック銀メダリストの「鹿沼由理恵選手」を講師に迎え、「新しいことに挑戦する心は誰よりも強い」の講演を通して新しいことに挑戦する子ども、大人を支援する。

(7) 忠生地区協議会

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2015年5月22日（市内6地区目）

<構成団体>

- 忠生地区町内会・自治会連合会（27町内会・自治会）、忠生第一地区青少年健全育成地区委員会、忠生第五地区青少年健全育成地区委員会、小山田地区青少年健全育成地区委員会、忠生第一地区民生委員児童委員協議会、忠生第1高齢者支援センター、忠生第2高齢者支援センター、町田市老人クラブ連合会忠生支部、町田市子ども会育成会連絡協議会、町田市消防団第4分団、桜美林大学、日本大学第三高等学校・中学校、山崎高等学校、町田工業高等学校、忠生中学校、山崎中学校、小山田中学校、函師小学校、忠生小学校、山崎小学校、小山田南小学校、小山田小学校、七国山小学校、町田市社会福祉協議会、町田水泳協会、町田地区保護司会、忠生地域障がい者支援センター、ボワ・すみれ福祉会、インターナショナルスポーツネットワーク、町田市立室内プール指定管理者、子どもセンターただ ON（オブザーバー）、町田警察署忠生地区交番（オブザーバー）、町田消防署忠生出張所（オブザーバー）、忠生市民センター（オブザーバー）、町田市議会議員（オブザーバー）、（30団体（オブザーバー除く））

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
広報事業	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙作成 ・地区協議会のPR ・ホームページの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・忠生地区協議会の活動をPRすることで、地域のつながりを意識してもらい、地域での活動に参加するように促していくことを目的とする。
交流親睦事業	<ul style="list-style-type: none"> ・「忠生子どもフェスティバル」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の子どもたちの活動を紹介し、地域で子どもたちを育てていく気運の醸成を図るとともに、地域におけるつながりを深めることを目的とする。
地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・忠生地区移動支援『お買いものバスかしのみ号』 ・子どもマラソン大会 	<ul style="list-style-type: none"> ・かしのみ号は「高齢になって車やバイクに乗れなくなると、買い物や外出に困る」という地域の声を受けて、福祉施設の送迎車の使用していない空き時間を活用した買い物支援事業。毎週水曜日の午前中にかしのみ公園（忠生）とショッピングセンターを結ぶ。 ・子どもマラソン大会は毎年3月に開催している。小学校1～6年生が参加し、毎年盛大に開催されている。新型コロナウイルスの影響により2022年度は3年ぶりの開催となった。

(8) 鶴川地区協議会

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2015年2月6日（市内3地区目）

<構成団体>

- 鶴川地区町内会・自治会連合会（36町内会・自治会）、青少年健全育成鶴川第一地区委員会、青少年健全育成鶴川第二地区委員会、青少年健全育成鶴川第三地区委員会、鶴川第一地区民生委員児童委員協議会、鶴川第二地区民生委員児童委員協議会、町田市消防団第3分団、町田市社会福祉協議会、鶴川地域社会福祉法人連絡会、鶴川第1高齢者支援センター、鶴川第2高齢者支援センター、鶴川商店会、鶴川団地中央商店会、鶴川団地センター名店会、金井商店会、鶴川第一小学校・PTA、鶴川第二小学校・PTA、鶴川第三小学校・PTA、鶴川第四小学校・PTA、金井小学校・保教の会、大蔵小学校・PTA、三輪小学校・PTA、鶴川中学校・PTA、鶴川第二中学校・PTA、真光寺中学校・保教の会、金井中学校・PTA、野津田高等学校、町田の丘学園、国士舘大学、和光大学、和光中学校、和光鶴川小学校、一般財団法人町田市文化・国際交流財団（ポプリホール）、鶴川地域子育て相談センター、鶴川地域障がい者支援センター、子どもセンターつるっこ、老人クラブ連合会鶴川支部、シルバー人材センター鶴川支部、フェリシアこども短期大学、町田地区保護司会鶴川分会、鶴川地区社会福祉協議会、町田市立鶴川地域図書館、鶴川ふれあいこども館（54団体）

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
広報広聴事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ ・広報紙作成（月1回） ・LINEによる情報発信 	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴川地区協議会の活動を地域住民に広く知ってもらい、多くの方から意見をいただける機会を作ることを目的としている。
くらしの総合相談事業	<ul style="list-style-type: none"> ・3水スマイルラウンジの開催 ・地域活動室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区内のネットワークを強化し、子育て・高齢、障がいなどあらゆる生活上の相談に応じる。学習や遊びを通じて地域住民同士をつなげ、地域の人が地域で活躍できる取り組みを行う。
フードバンク鶴川	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で食に困っている世帯への食材支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で食に困っている世帯への食材支援を目的として「フードバンク鶴川」の事業を開始し、鶴川地区にお住まいの方々へ食材の支援を実施している。 引き続き支援を継続するとともに、新しく鶴川地区社協の鶴川ボランティアセンター事業と連携して、災害時に食に困っている世帯へ食材が配布できる仕組みを検討していく。
災害対策会議事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災をテーマにした講演会の開催 ・災害時の対応の見直し ・避難施設開設訓練の実施 ・特殊詐欺被害防止委員会の活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・各町内会・自治会や各団体が大規模災害時に備え、どのような準備や訓練をしているか情報を共有することで、先駆的に取り組んでいる事例を学びあうことを目的としている。

事業名	概要	詳細（事業目的など）
地域活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> • 鶴川地区で活躍する団体の活動を広報チラシ作成等で支援 （１）無料塾「結」 経済的困難により有料塾に通えない中学生等に学習支援を実施 （２）レッツごはん 子どもから高齢者まで幅広い層に食事を提供するとともに学習支援を実施 （３）外国人＆日本人親子サークルだんろ 国際交流に関心のある日本人ママ、外国人ママが集まり、季節の行事や子どもへの読み聞かせ等の交流会を多言語で実施 （４）ぼくはぼく 家族関係や介護疲れなどで困っている方の居場所としてワークショップを実施 （５）非営利活動法人 みんなのそら 未就学児から小学生、保護者が気軽に立ち寄れる場所づくりを行い、親たちの交流を促す （６）町田にベイビーシアターを広げる会 親子で参加するワークショップの開催やミニシアターを上映 	<ul style="list-style-type: none"> • 鶴川地区で活動している特定非営利活動法人や市民団体を応援することにより、鶴川地区が活性化することを目的としている。

(9) 小山地区

① 設立日・構成団体

<p><設立日></p> <p>●2014年4月25日（市内1地区目）</p> <p><構成団体></p> <p>●小山連合町内会（15町内会・自治会）、青少年健全育成小山地区委員会、堺地区民生委員児童委員協議会、町田市消防団第5分団、堺第2高齢者支援センター、小山あんしん相談室、まちだ福祉O（まる）ごとサポートセンター堺（町田市社会福祉協議会）、町田市法人立保育園協会、町田市青少年委員、小山小学校、小山ヶ丘小学校、小山中央小学校、小山中学校、サレジオ高等専門学校、多摩美術大学、小山市民センターまつり実行委員会、町田消防署西町田出張所、まちだテクノパーク、小山子どもクラブ「さん」（19団体）</p>

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
ONW協議会広報事業	<ul style="list-style-type: none"> PRパンフレット（広報紙）の作成 SNS等による情報発信 イベント等での活動PR 	<ul style="list-style-type: none"> ONW協議会の活動をPRし、地域住民が主体となった街づくりの大切さについて認識を深め、住みよい小山・小山ヶ丘地区にするための活動に資する。
オープンガーデン広報事業	<ul style="list-style-type: none"> スタンプラリーの製作 オープンガーデン公開者募集チラシの製作 PRパンフレットの作製 ガーデン公開者の支援 	<ul style="list-style-type: none"> 花と緑にあふれた、美しい街の実現のための事業であるオープンガーデンを、広く広報する。オープンガーデンは、個人や企業、学校の庭などを公開することで、街の景観の向上、コミュニティの潤い、新旧住民のふれあいを深めることを目指している。
安全・安心な街づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> つながるフードドライブ 子どもの見守り活動 高齢者見守り支援 啓発ポスターの制作 交通・防犯等の標語看板の制作 協議会名入ジャンパー製作 横断旗制作 	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民が主体となった街づくりの大切さ、について認識を深め、安全・安心な住みよい街にするための活動に資する。 また、昨年度から実施している「つながるフードドライブ」では、地域密着の循環型社会形成を目指すとともに、防災月間（9月）に行うことで、家庭の備蓄用品の見直しや防災意識の向上を目指している。
ふれあいを深める事業	<ul style="list-style-type: none"> 施設を巡回し、子どもたちに「ブックトーク」や「読み聞かせ」を行う「読み聞かせキャラバン」を実施 小山内裏公園ウォーキングコースでウォーキングを楽しむ「ふれあいウォーキング」のゴール地点で、各種イベントを実施。 	<ul style="list-style-type: none"> 本の楽しさや面白さ、奥深さを知ってもらい、読書の機会を増やすだけでなく、物事に対する興味の向上、また周りに対する感謝の気持ちを育て自分を成長させる機会をつくる。 また、ふれあいウォーキングで行ったイベントでは、子どもから大人まで誰もが楽しめるイベントを行い、多世代の地域住民のふれあいを深める。

(10) 相原地区

① 設立日・構成団体

<設立日>

- 2015年2月19日（市内4地区目）

<構成団体>

- 相原地区連合町会（11町内会・自治会）、青少年健全育成相原地区委員会、堺地区民生委員児童委員協議会、町田市社会福祉協議会、堺第1高齢者支援センター、真米の環境を守る会、ガラスフュージング千の花、相原歴史文化研究会、NPO 法人 JAO 会、相原スポーツクラブ委員会、おしゃべりクッキング、へりぽーと、スターキッズ、相原住民福祉協議会、法政大学多摩ボランティアセンター、ノルディックウォーク町田相原（16団体）

② 地区協議会のこれまでの主な取組み

事業名	概要	詳細（事業目的など）
広報・広聴事業	・広報紙の発行	・地区協議会の活動を広く相原地区の住民に紹介し、関心を持ってもらう。
住民の生きがいつくり事業 「相原地区ファミリースポーツ普及事業」	・スポーツイベントの開催 ・元旦マラソンの開催	・幅広い世代がスポーツ体験、外遊びを通して楽しむ機会をつくり、地域住民の生きがいつくりを寄与する。
住民の生きがいつくり事業 「ノルディックウォークで明るく元気なまちづくり事業」	・ノルディックウォークの定例体験会の開催 ・他団体との共催イベントの開催	・ノルディックウォークなどを通じた多年齢交流を促進し、健康で明るく住みやすいまちづくりを推進する。
大学との連携事業 「相原想いの竹カフェ事業」	・相原想いの竹カフェ（3回程度）	・相原地区にある大学と情報交換や交流を深め、相原地区の魅力を生徒と地域住民で共有し、地域住民と生徒との協働を図る。
住民の生きがいつくり事業 「ガラスフュージング千の花事業」	・ガラスフュージングの創作教室の実施 ・地域イベントへの参加	・高齢者施設や地域サロン、放課後の子ども教室でガラスフュージングのイベントを実施することで、様々な世代の世代間交流、生きがいつくりを寄与する。
住民の生きがいつくり事業 「おしゃべりクッキング事業」	・昼食会等の開催を通じた高齢者の生きがいつくり	・スターキッズ、特別養護老人ホーム椿などを拠点に、子どもから高齢者までの幅広い世代とで昼食会を開催し、交流する。 ・子どもセンターばおで、子どもたちやそのお母さんとして軽食をつくり、交流する。
住民の生きがいつくり事業 「高齢者の居場所づくり事業」	・異世代交流の場づくり	・法政大学の学生、地域のボランティアが協力し、交流の場であるカフェを開催し、異世代の交流と高齢者の生きがいつくりを行う。
住民の生きがいつくり事業 「安心して暮らせるまちづくり事業」	・地域福祉ボランティアの発掘と育成	・認知症カフェの推進：認知症についての学習活動やボランティアの発掘や育成。 ・外出支援の推進：集会所や公園の活用方法や高齢者の立ち寄りやすい場の検討。交通システムの構築を目指す。

事業名	概要	詳細（事業目的など）
地域活性化事業 「真米の環境整備業」	<ul style="list-style-type: none"> • 真米地区の山林の整備 	<ul style="list-style-type: none"> • 真米地域を含む鎌倉古道周辺の散策路を整備することで、散策する人々が安全、快適に歩行できる環境を作る。相原の魅力を多くの人に知ってもらうことで、地域の活性化を図る。
地域活性化事業 「相原にぎわい創生事業」	<ul style="list-style-type: none"> • さくらまつりなどのイベント開催による賑わいづくり • 地域活性化につながる調査研究・情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> • 地域の活性化につながるイベント等を企画することで、世代間交流や相原の魅力発信を行う。また、高齢化による交通問題などについて調査研究することで、地域活性化に寄与する。
地域活性化事業 「相原歴史研究事業」	<ul style="list-style-type: none"> • 相原の文献調査 • まちづくり講演会への参加 • 相原歴史調査報告書第3集の発行 • 歴史講演会の参加 	<ul style="list-style-type: none"> • 相原地域の文化財、由緒ある寺社や歴史遺産、古文書の解読、石像物の文字の解読等の調査を行い、歴史資料の発掘、文書や写真の保存を図ることで、地区の歴史を広く多くの人々に知らしめるとともに、地域への愛着、郷土愛を育む。

5 市内の施設が担当する地域

町田市内にある高齢者支援センター（地域包括支援センター）、あんしん相談室、地域子育て相談センター、障がい者支援センター、町田市保健所、まちだ福祉^{まる}ごとサポートセンターが担当する地域等は以下の通りです。

(1) 高齢者支援センター（地域包括支援センター）

センター名	住所地	担当地域	ホッとプランでの地区
南第1 高齢者支援センター	鶴間 661-8 (特別養護老人ホーム芙蓉園内)	小川、つくし野、鶴間、南つくし野、南町田	南地区
南第2 高齢者支援センター	金森 1075-1 (特別養護老人ホーム合掌苑内)	金森、金森東、成瀬が丘	南地区
		南成瀬 原町田の一部 (都営金森1丁目アパート)	高ヶ坂・成瀬地区 町田第一地区
南第3 高齢者支援センター	西成瀬 2-48-23	成瀬、西成瀬、高ヶ坂、成瀬台	高ヶ坂・成瀬地区
町田第1 高齢者支援センター	森野 4-8-39 (特別養護老人ホーム commons 内)	原町田 (都営金森1丁目アパートを除く)	町田第一地区
		旭町、中町、森野	町田第二地区
		木曽東の一部 (都営木曽森野アパート)	木曽地区
町田第2 高齢者支援センター	本町田 2102-1 (本町田高齢者在宅サービスセンター内)	藤の台、本町田	町田第二地区
		南大谷の一部(公社住宅本町田)	玉川学園・南大谷地区
町田第3 高齢者支援センター	玉川学園 3-35-1 (玉川学園高齢者在宅サービスセンター内)	玉川学園、東玉川学園、南大谷	玉川学園・南大谷地区
忠生第1 高齢者支援センター	下小山田町 3580 ふれあい桜館 1階	小山田桜台、下小山田町、函師町、忠生、常盤町、根岸、根岸町、矢部町	忠生地区
忠生第2 高齢者支援センター	山崎町 2200 山崎団地 3-18 棟 101号 (山崎団地名店内)	本町田の一部 (公社住宅町田木曽)	町田第二地区
		木曽町、木曽西、木曽東 (都営木曽森野アパートを除く)	木曽地区
		山崎、山崎町	忠生地区
鶴川第1 高齢者支援センター	薬師台 3-270-1 (特別養護老人ホーム第二清風園内)	金井ヶ丘 2~3 丁目の一部(旧玉川学園 5~6 丁目の一部)	玉川学園・南大谷地区
		大蔵町、小野路町、金井、金井町、野津田町、薬師台、金井ヶ丘 1~5 丁目(旧金井町の一部、旧大蔵町の一部)	鶴川地区
鶴川第2 高齢者支援センター	能ヶ谷 3-2-1 鶴川地域コミュニティ 1階	真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、広袴、広袴町、三輪町、三輪緑山	鶴川地区
堺第1 高齢者支援センター	相原町 2373-1 (老人保健施設サンシルバ-町田内)	相原町	相原地区
堺第2 高齢者支援センター	小山ヶ丘 1-2-9 (特別養護老人ホーム美郷内)	上小山田町	忠生地区
		小山ヶ丘、小山町	小山地区

(2) あんしん相談室

相談室名	住所地	担当地域	ホッとプランでの地区
小川あんしん 相談室 (南第1高齢者支援 センターエリア)	小川6-1-11	小川、つくし野、鶴間、南つくし 野、南町田	南地区
成瀬が丘あんしん 相談室 (南第2高齢者支援 センターエリア)	成瀬が丘2-23-4 ベルハイツ成瀬1-A号室	金森、金森東、成瀬が丘	南地区
		南成瀬	高ヶ坂・成瀬地区
		原町田の一部 (都営金森1丁目アパート)	町田第一地区
成瀬あんしん 相談室 (南第3高齢者支援 センターエリア)	西成瀬2-48-23	高ヶ坂、成瀬、成瀬台、西成瀬	高ヶ坂・成瀬地区
原町田あんしん 相談室 (町田第1高齢者支援 センターエリア)	原町田4-24-6 せりがや会館内	原町田 (都営金森1丁目アパートを除く)	町田第一地区
		旭町、中町、森野	町田第二地区
		木曽東の一部 (都営木曽森野アパート)	木曽地区
本町田あんしん 相談室 (町田第2高齢者支援 センターエリア)	本町田3486藤の台 団地1-50-109	藤の台、本町田 (公社住宅町田木曽を除く)	町田第二地区
		南大谷の一部 (公社住宅本町田)	玉川学園・南大谷地区
南大谷あんしん 相談室 (町田第3高齢者支援 センターエリア)	南大谷205-1-2	玉川学園、東玉川学園、 南大谷(公社住宅本町田を除く)	玉川学園・南大谷地区
木曽あんしん 相談室 (忠生第2高齢者支援 センターエリア)	木曽東1-34-10 ちひろマンション101	本町田の一部 (公社住宅町田木曽)	町田第二地区
		木曽町、木曽西、木曽東(都営木 曽森のアパートを除く)	木曽地区
		山崎、山崎町	忠生地区
忠生あんしん 相談室 (忠生第1高齢者支援 センターエリア)	忠生3-1-34 もりやハイツII-101号室	小山田桜台、下小山田町、函師町、 忠生、常盤町、根岸、根岸町、矢 部町	忠生地区
野津田あんしん 相談室 (鶴川第1高齢者支援 センターエリア)	野津田町831-1	金井ヶ丘2~3丁目の一部(旧玉 川学園5~6丁目の一部)	玉川学園・南大谷地区
		大蔵町、小野路町、金井、金井町、 野津田町、薬師台、金井ヶ丘1 ~5丁目(旧金井町の一部、旧大 蔵町の一部)	鶴川地区
鶴川あんしん 相談室 (鶴川第2高齢者支援 センターエリア)	鶴川6-7-2-103号室	真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、 広袴、広袴町、三輪町、三輪緑山	鶴川地区
小山あんしん 相談室 (堺第2高齢者支援 センターエリア)	小山町2619	上小山田町	忠生地区
		小山ヶ丘、小山町	小山地区
相原あんしん 相談室 (堺第1高齢者支援 センターエリア)	相原町1158-26	相原町	相原地区

(3) 地域子育て相談センター

センター名	住所地	担当地域	ホッとプランでの地区
南地域子育て相談センター	金森東 1-12-16 市立金森保育園	小川、金森、金森東、つくし野、鶴間、成瀬が丘、南つくし野、南町田	南地区
		高ヶ坂、成瀬、成瀬台、西成瀬、南成瀬	高ヶ坂・成瀬地区
町田地域子育て相談センター	町田市中町 1-31-22 併設：子どもセンター まあち	原町田	町田第一地区
		旭町、中町、本町田、森野	町田第二地区
		玉川学園、東玉川学園、南大谷	玉川学園・南大谷地区
忠生地域子育て相談センター	山崎 1-2-14 市立山崎保育園	木曽西、木曽東、木曽町	木曽地区
		小山田桜台、上小山田町、下小山田町、函師町、忠生、常盤町、根岸、根岸町、矢部町、山崎、山崎町	忠生地区
鶴川地域子育て相談センター	大蔵町 1913 併設：子どもセンター つるっこ	金井ヶ丘 2～3 丁目の一部（旧玉川学園 5～6 丁目の一部）	玉川学園・南大谷地区
		大蔵町、小野路町、金井、金井町、真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、野津田町、広袴、広袴町、三輪町、三輪緑山、薬師台、金井ヶ丘 1～5 丁目（旧金井町の一部、旧大蔵町の一部）	鶴川地区
堺地域子育て相談センター	町田市相原町 2025-2 併設：子どもセンター ばお	小山町、小山ヶ丘	小山地区
		相原町	相原地区

(4) 障がい者支援センター

センター名	住所地	担当地域	ホッとプランでの地区
南地域障がい者支援センター	町田市金森東 3-18-16 合掌苑桂寮 1 階	小川、金森、金森東、つくし野、鶴間、成瀬が丘、南つくし野、南町田	南地区
		高ヶ坂、成瀬、成瀬台、西成瀬、南成瀬	高ヶ坂・成瀬地区
町田地域障がい者支援センター	町田市原町田 5-4-3 第 2 大塚ビル 1 階 101	原町田	町田第一地区
		旭町、中町、藤の台 1～2 丁目、本町田、森野	町田第二地区
		玉川学園、東玉川学園、南大谷	玉川学園・南大谷地区
忠生地域障がい者支援センター	町田市函師町 1677-1	木曽町、木曽西、木曽東	木曽地区
		小山田桜台、上小山田町、下小山田町、函師町、忠生、常盤町、根岸、根岸町、山崎、山崎町、矢部町	忠生地区
鶴川地域障がい者支援センター	町田市能ヶ谷 3-2-1 鶴川地域コミュニティ 1 階	藤の台 3 丁目	町田第二地区
		金井ヶ丘 2～3 丁目の一部（旧玉川学園 5～6 丁目の一部）	玉川学園・南大谷地区
		大蔵町、小野路町、金井、金井町、真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、野津田町、広袴、広袴町、三輪町、三輪緑山、薬師台、金井ヶ丘 1～5 丁目（旧金井町の一部、旧大蔵町の一部）	鶴川地区
堺地域障がい者支援センター	町田市小山町 1234-1	小山ヶ丘、小山町	小山地区
		相原町	相原地区

(5) 町田市保健所

センター名	住所地	担当地域	ホッとプランでの地区
町田市庁舎	町田市森野 2-2-22 7階	市内全域 ※鶴川保健センター担当地域を除く	—
保健所中町庁舎	町田市中町 2-13-3	市内全域 ※鶴川保健センター担当地域を除く	—
健康福祉会館	町田市原町田 5-8-21	市内全域 ※鶴川保健センター担当地域を除く	—
鶴川保健センター	町田市大蔵町 1981-4	藤の台 3丁目	町田第二地区
		金井ヶ丘 2～3丁目の一部（旧玉川学園 5～6丁目の一部）	玉川学園・南大谷地区
		大蔵町、小野路町、金井、金井町、真光寺、真光寺町、鶴川、能ヶ谷、野津田町、広袴、広袴町、三輪町、三輪緑山、薬師台、金井ヶ丘 1～5丁目（旧金井町の一部、旧大蔵町の一部）	鶴川地区

※ 町田市保健所の業務につきましては、施設ごとに異なります。
詳細は町田市ホームページ等をご確認ください。

(6) まちだ福祉^{まる}〇ごとサポートセンター

センター名	住所地	担当地域	ホッとプランでの地区
まちだ福祉 ^{まる} 〇ごと サポートセンター堺	町田市相原町 796-12 セントラルコート相原 1階	小山ヶ丘、小山町	小山地区
		相原町	相原地区

※ 相原地区及び小山地区の2地区に配置した地域福祉コーディネーターの活動拠点及び相談窓口として、2023年1月に開設しています。上記以外の地域については、地域福祉コーディネーターの配置とともに2025年度までに順次拡大していく予定です。

町田市地域ホッとプラン

発行年月 2022年3月（第1部）
2023年3月（第2部）

発行 町田市
〒194-8520 町田市森野 2-2-22
電話 042-722-3111（代表）

編集 福祉総務課・市民協働推進課・市民生活安全課

刊行物番号 22-106

印刷 株式会社生活構造研究所